

2019年度第16回全国小学生学年別柔道大会 要項

- 1 目的 わが国の将来を担う小学生の心身ともに健全な育成を目指し、児童相互の交流・親睦及び正しい柔道の普及・発展を期する。また、将来の日本柔道を背負う、ジュニア選手育成を目的とする。
- 2 主催 公益財団法人全日本柔道連盟
- 3 主管 一般財団法人愛媛県柔道協会
- 4 後援 スポーツ庁（申請中）・公益財団法人講道館・公益財団法人日本スポーツ協会
一般財団法人東京スポーツ新聞格技振興財団・読売新聞社
愛媛県・愛媛県教育委員会・公益財団法人愛媛スポーツ振興事業団・公益財団法人愛媛県スポーツ協会
松山市・松山市教育委員会、一般社団法人愛媛県観光物産協会、愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、愛媛の柔道を支える会
- 5 日時 2019年8月11日(日) 午前9時30分 開会式
- 6 会場 愛媛県武道館
〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町 551 Tel089-965-3111
- 7 実施種別 ①小学5年生男子 45 kg級 ②小学5年生男子 45 kg超級
③小学6年生男子 50 kg級 ④小学6年生男子 50 kg超級
⑤小学5年生女子 40 kg級 ⑥小学5年生女子 40 kg超級
⑦小学6年生女子 45 kg級 ⑧小学6年生女子 45 kg超級
- 8 参加資格 (1)全日本柔道連盟競技者登録をしている者であり、各都道府県柔道連盟（協会）が選考した各種別1名とする。但し、開催地においては各種別に2名が参加できる。
(2)選手の年齢区分は次の通りとする。
小学5年生の部：平成20年4月2日以降に生まれた者
小学6年生の部：平成19年4月2日以降に生まれた者
※但し、帰国子女等についてはこの年齢制限を適用せず、学年齢による種別に出場できる。
(3)監督は全日本柔道連盟公認指導者資格（B指導員以上）を保有し、全柔連登録をしている者とする。原則として、監督は男女それぞれ1名ずつとするが、男女兼ねて1名でも可とする。コーチは全日本柔道連盟公認指導者資格（C指導員以上）保有者を最大8名までエントリーすることができる。
1チームあたり監督ID最大2枚、コーチID最大6枚を発行するが、各指導者は写真入り全柔連登録証を持参し、大会IDカードと共に提示した者のみが試合場フロアに入場できる。
(4)各都道府県連盟・協会は、選手本人の出場意志を確認し、健康に十分な配慮を行い、保護者の承認を得ること。
- 9 試合方法 (1)国際柔道連盟試合審判規定及び「国内における少年大会特別規定」を適用する。
(2)試合時間は3分間とし、トーナメント戦で行う。
(3)勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」「判定」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差以下であれば旗判定で勝敗を決定する。（延長戦は行わない）
（「指導」数によって勝敗が決する例＝0対2）
（「指導」数に差が出ても判定になる例＝0対1、1対2、）
(4)本大会は、4間四方(32畳)の試合場で行う。
- 10 計量 日時：8月10日(土)16:00～17:00（非公式計量15:30～16:00）
場所：愛媛県武道館2階 男子：剣道場 女子：副道場
※公式計量は1回のみ測定とする。非公式計量の時間中に必ず確認しておくこと。
- 11 参加申込 7月5日(金)までに、所定の申込用紙により下記メールアドレスへ申し込むこと。申込用紙データは全柔連HPよりダウンロードすること。出場同意書は下記の住所へ原本を郵送にて提出すること。

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-33-13 春日町ビル7階
公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 宛 TEL 03-3818-4392 FAX 03-3818-5447
E-mail taikai@judo.or.jp

2019 年度第 16 回全国小学生学年別柔道大会 要項

- 12 選手変更 選手変更は、所定の用紙により 8 月 7 日(水)までに上記宛に届出があったものまで認める。
- 13 ゼッケン 各自で下記の要領で縫い付けること。(無ければ失格とする)
- ①布地は白色(晒太綾)で、サイズは、横 30cm~35cm、縦 25cm~30cm。
 - ②上部 2/3 に苗字、下部 1/3 に所属を表記する。書体は楷書で、ゴシック体または明朝体を用いること。
 - ③男子は黒字、女子は赤字とする。
 - ④縫い付けの場所は後襟から 5~10 cm 下部とし、対角線にも強い糸で縫い付けること。
- 14 組合せ 7 月下旬公開予定(全柔連 HP 上で発表 URL <http://www.judo.or.jp/>)
- 15 表彰 各種別の優勝から第 3 位(2 名)までを表彰する。
- 16 諸会議 (1) 審判会議 8 月 10 日(土)13:00~16:00 <<愛媛県武道館 1 階 大会議室>>
(2) 監督会議 8 月 10 日(土)17:00~17:30 <<愛媛県武道館 1 階 大会議室>>
- 17 練習会場 愛媛県武道館 1 階 試合会場(主道場)・練習会場(柔道場)
- 8 月 10 日(土) 13:00~17:00
8 月 11 日(日) 08:00~09:10
- 18 経費補助 (1) 参加選手 8 名分の交通費は、別に定める規定により主催者が補助をする。
※支給方法については、別添資料を確認のこと。
(2) 宿泊費は各自の負担とする。
- 19 傷害保険 (1) 主催者は、選手の傷害保険に加入し、その費用を負担する。
(2) 主催者は、大会中の不慮の負傷・疾病について応急処置を施し、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
(3) 万が一の事故の発生に備え、参加選手各自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。また、健康保険証を必ず持参すること。
- 20 その他 (1) 大切な成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。
(2) 皮膚真菌症(トングランス感染症)の発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会へ出場ができない場合もある。
(3) 個人情報、肖像権の取り扱いについて
- ・参加申込用紙に記載された個人情報は、大会プログラム、大会ホームページに掲載され、その他の報道機関(新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等)にも公開される場合があります。
 - ・大会中に撮影された写真、または動画の肖像権は全て主催者側に委ねられます。
 - ・提出された個人情報については、上記の利用目的以外に使用することはありません。
 - ・参加申込用紙の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応をさせていただきます。
- (4) 大会に関する問い合わせは下記まで
公益財団法人全日本柔道連盟 Tel 03-3818-4392 担当 大会事業課



脳振盪対応について

選手および指導者は下記事項を遵守すること

1. 大会前 1 ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とし、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。